

平成27年
第2回
定例会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日	議 事	
7月31日(金)		
	○議事日程	3
	○開会及び開議の宣告(午後2時00分)	
	○副管理者挨拶者	7
	○議事日程の報告	7
	○議会運営委員会委員長報告	7
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	8
	○諸般の報告	9
	○管理者提出議案の一括議題(議案第9号～議案第11号)	10
	○提案理由の説明	10
	藤 宮 消防長	
	○質 疑	12
	13番 永 澤 美恵子 議員	12
	○討 論	15
	○採 決	15
	○管理者提出議案の一括議題(議案第12号・議案第13号)	15
	○提案理由の説明	15
	藤 宮 消防長	
	○質 疑	16
	6番 猪 股 嘉 直 議員	17
	13番 永 澤 美恵子 議員	18
	○討 論	20

○採 決	2 0
○管理者提出議案の上程（議案第14号）	2 0
○提案理由の説明	2 0
藤 宮 消防長	
○質 疑	2 1
6番 猪 股 嘉 直 議員	2 1
○討 論	2 2
○採 決	2 2
○管理者提出議案の上程（議案第15号）	2 2
○提案理由の説明	2 2
藤 宮 消防長	
○質 疑	2 3
6番 猪 股 嘉 直 議員	2 4
○討 論	2 5
○採 決	2 5
○管理者提出議案の上程（議案第16号）	2 6
○提案理由の説明	2 6
藤 宮 消防長	
○質 疑	2 7
○討 論	2 7
○採 決	2 7
○休 憩（午後3時08分）	
<hr/>	
○再 開（午後3時20分）	
○一般質問	2 8
1番 平 井 明 美 議員	2 8
○休 憩（午後4時02分）	
<hr/>	
○再 開（午後4時10分）	
○会議時間の延長	4 0
○一般質問（続き）	4 0
1番 平 井 明 美 議員	4 0
○議事進行	4 1

○一般質問（続き）	4 1
8番 齋藤忠芳議員	4 1
6番 猪股嘉直議員	4 5
2番 赤川洋二議員	4 8
○管理者挨拶	5 1
○閉会（午後4時54分）	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第8号

平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

平成27年7月22日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

1 期 日 平成27年7月31日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

○ 応招・不応招議員

平成27年第2回定例会

応招議員

1番	平井明美	議員	2番	赤川洋二	議員
3番	西沢一郎	議員	4番	新良守克	議員
5番	加賀谷勉	議員	6番	猪股嘉直	議員
7番	石井幸良	議員	8番	齋藤忠芳	議員
9番	中毅志	議員	10番	青木利幸	議員
11番	杉田忠彦	議員	12番	杉山捷治	議員
13番	永澤美恵子	議員	14番	近藤常雄	議員
15番	砂長恒夫	議員	16番	野田直人	議員

不応招議員

なし

平成 27 年 7 月 31 日（金曜日）

第 1 日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議会運営委員会委員長報告
 - 4 会議録署名議員の指名
 - 5 会期の決定
 - 6 諸般の報告
 - 7 管理者提出議案の一括議題（議案第 9 号～議案第 11 号）
 - 8 管理者提出議案の一括議題（議案第 12 号・議案第 13 号）
 - 9 管理者提出議案の上程（議案第 14 号）
 - 10 管理者提出議案の上程（議案第 15 号）
 - 11 管理者提出議案の上程（議案第 16 号）
 - 12 一般質問
 - 13 管理者挨拶
 - 14 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1番	平井明美議員	2番	赤川洋二議員
3番	西沢一郎議員	4番	新良守克議員
5番	加賀谷勉議員	6番	猪股嘉直議員
7番	石井幸良議員	8番	齋藤忠芳議員
9番	中毅志議員	10番	青木利幸議員
11番	杉田忠彦議員	12番	杉山捷治議員
13番	永澤美恵子議員	14番	近藤常雄議員
15番	砂長恒夫議員	16番	野田直人議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本正人	管理者	大久保勝	副管理者
小谷野剛	副管理者	田中龍夫	副管理者
谷ヶ崎照雄	副管理者	藤宮直樹	消防長
田島義康	消防局 企画総務部長	植野豊	消防局 警防部長
関口崇	消防局 消防署統括監	森田浩之	消防局 企画総務部長 次長
浅見重敏	消防局 警防部次長兼 予防課長	増島幸夫	消防局警防部 通信指令 センター長兼 指令管理課長
江口庸介	所沢中央 消防署長	堀口幸夫	所沢東 消防署長
鶴島敏和	狭山消防署長	野口晴康	入間消防署長
松本義夫	飯能日高 消防署長	町田昭	消防局 企画総務部 企画財政課長
加藤孝昭	消防局 警防部 警防課長	大河原治平	消防局 警防部 救急課長
粕谷実	消防局 企画総務部 総務課主幹	中沢貴久	監査委員

午後 2 時 0 0 分開会

出席議員 16 名

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番
7 番	8 番	9 番	10 番	11 番	12 番
13 番	14 番	15 番	16 番		

欠席議員 なし

地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

管 理 者	副管理者	副管理者	副管理者
副管理者	消 防 長	消防局企画総務部長	消防局警防部長
消防局消防署統括監	消防局企画総務部次長	消防局警防部次長兼予防課長	
消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長			
所沢中央消防署長	所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長
飯能日高消防署長	消防局企画総務部企画財政課長	消防局警防部警防課長	
消防局警防部救急課長	消防局企画総務部総務課主幹	監査委員	

◎開会及び開議の宣告

○野田直人議長 平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会に御参集賜り、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎副管理者挨拶

○野田直人議長 ここで、狭山市より選出されております副管理者に変更がありましたので、御紹介いたします。

小谷野副管理者より御挨拶をお願いいたします。

○小谷野副管理者 皆さんこんにちは。

ただいま御紹介賜りました狭山市長の小谷野剛でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、今般、副管理者としてお世話になることになりました。何分ふなれでございますので、皆さんの御教示、御協力を心からお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○野田直人議長 ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○野田直人議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議会運営委員会委員長報告

○野田直人議長 議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、石井議員。

○石井幸良議会運営委員長 それでは、議会運営委員会からの報告を申し上げます。

平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営について、本日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期については、本日1日とし、議会日程といたしましては、お手元に配付しておりますように、まず、会議録署名議員の指名、続いて会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第9号から議案第11号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。財産の取得に対する議案質疑に通告者は1名となっております。

次に、議案第12号及び議案第13号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。財産の取得に対する議案質疑に通告者は2名となっております。

次に、議案第14号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。財産の取得に対する議案質疑に通告者は1名となっております。

次に、議案第15号の歳入歳出決算認定について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。歳入歳出決算認定に対する議案質疑通告者は1名となっております。

次に、議案第16号の補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

最後の日程といたしまして、一般質問を行います。なお、通告者は4名となっております。

それから、委員のほうから提案がありました。所沢市の平井議員より、一般質問について、その方法についてどのようにするのかということ、これは次回の定例会の前にもう一度会議を開いて審議を行いたいと思います。

次に、狭山市の猪股議員より提案がありまして、この議会の運営を写真に撮り、掲載をしたいという旨がありました。この写真及び資料については狭山市のみならず、どこの市でも使えるというお話でした。了解をいただきました。

次に、机の上に飯能市の文化新聞を置かせていただきました。これについても了承をいただきました。

次に、発言の前に、「議長」という呼称をして、それから発言をされたいというお話で、これについても了承いただきました。

以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○野田直人議長 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○野田直人議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

2番 赤川 洋二 議員

5番 加賀谷 勉 議員

以上2名の方を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○野田直人議長 次に、日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○野田直人議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○野田直人議長 次に、日程第4、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、平成27年5月分、6月分の結果報告が、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。その写しをお手元に御配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その写しをお手元に御配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

[書記長朗読]

○荒幡書記長 朗読いたします。

埼玉西消企第56号

平成27年7月31日

埼玉西部消防組合議会

議長 野田直人様

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第9号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第10号 化学消防ポンプ自動車の取得について

議案第11号 はしご付消防自動車の取得について

議案第12号 高規格救急自動車の取得について

議案第13号 高度救命処置用資機材の取得について

議案第14号 消防救急デジタル無線移動局無線装置一式の取得について

議案第15号 平成26年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 平成27年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）

以上、朗読を終わります。

○野田直人議長 地方自治法第121条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告は以上であります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありますので、これを許します。

藤本管理者。

○藤本管理者 本日ここに平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただき、提出いたしました議案について御審議いただきますことに厚く御礼を申し上げます。

先ほど御挨拶させていただきましたが、狭山市より選出されております副管理者に変更がありまして、新たに小谷野剛市長が当組合副管理者として就任いたしました。この場を借りて御報告申し上げます。

さて、本定例会の提出議案であります。決算の認定を初め、財産の取得が6件、補正予算が1件であります。

なお、平成26年度埼玉西部消防組合一般会計の決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して御提出するものであります。よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 管理者提出議案の一括議題（議案第9号～議案第11号）

○野田直人議長 次に、日程第5、議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第10号「化学消防ポンプ自動車の取得について」、議案第11号「はしご付消防自動車の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第9号から議案第11号までの財産の取得につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の1ページと議案資料の1ページをごらんください。

入間消防署及び飯能日高消防署に配置しております消防ポンプ自動車2台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の15年を満了しますことから、現在の車両を更新する

ものでございます。

更新車両は、容量600リットルの水槽と圧縮空気泡消火システムを備えており、少量の水で高い消火性能を有する仕様となっております。

この装置は、水に少量の消火薬剤を加え、そこへ圧縮空気を送り込むことにより発泡させますので、水の表面積を広げることにより、より効率よく消火することができ、消火による損害を軽減するのに有効でございます。また、ホースを通る水量が少ないため、消火活動中における消防隊員の負担を軽減させるのにも有効でございます。

契約金額は、7,668万円で、納入業者については株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、入間消防署の車両整備に当たりましては、総務省消防庁所管「平成27年度緊急消防援助隊設備整備費補助金」1,053万4,000円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の3ページ、完成予想図を4ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いします。

次に、議案第10号「化学消防ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の3ページと議案資料の5ページをごらんください。

入間消防署に配置しております化学消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の15年を満了しますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、1,300リットルの水槽と500リットルの泡消火薬液槽・放水銃・自衛噴霧装置・ホースカーを備えており、通常の火災はもとより、危険物火災等への対応を可能とした車両でございます。

契約金額は、6,318万円で、納入業者については日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

なお、入札結果を議案資料の7ページ、完成予想図を8ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いします。

次に、議案第11号「はしご付消防自動車の取得について」でございますが、議案書の5ページと議案資料の9ページをごらんください。

入間消防署に配置しておりますはしご付消防自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める更新基準の20年を満了しますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、地上高40メートルまで伸ばすことができるはしご装置を備えており、バスケット装置及びリフト昇降装置による高所からの救助活動に適しております。また、先端にあるバスケットからの大量放水も可能でございます。

契約金額は、1億7,820万円で、納入業者については株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、入間消防署の車両整備に当たりましては、防衛省所管「防衛施設周辺民生安定施設

整備助成事業補助金」8,317万円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の11ページに、完成予想図を12ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第9号から議案第11号までの提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 議案質疑に入る前に一言申し上げます。発言する方は「議長」と声をかけて挙手し発言してください。

なお、答弁者におかれましても同様をお願いいたします。

質疑は、内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるよう、特にお願い申し上げます。

これより質疑を願います。

永澤議員。

○永澤美恵子議員 13番、永澤美恵子です。

議案第9号から議案第11号の財産の取得について、関連しておりますので一括して質疑をさせていただきます。

今回取得する消防自動車等へのドライブレコーダーと光ビーコン車載機の搭載計画についてお伺いします。

ドライブレコーダーとは、事故が起きてしまったときなどに前方の映像や音声、位置情報、ブレーキや方向指示器の操作などを記録してくれる車載カメラ装置のことです。誰も見ていない場所で起こった事故などの場合、相手によっては自分が有利になるように説明される方も少なくありません。また、こちらが安全運転をしても、故意に車に衝突して慰謝料を請求してくるようなことも考えられます。そういったときにドライブレコーダーが信号の色や周囲の状況、また、当て逃げされた際の相手の車の特徴なども記録できるため、事故処理が正確に行えます。また、業務として運転している方にはいつでも録画されているという意識から、危険運転をさせないための抑止効果も生まれるとのことでもあります。最近では一般車両への搭載も増加しており、バスやタクシー等業務車両にはリスクを避けるためのもので必要不可欠な装備となっております。

現場に急行する消防自動車等にも正確な記録が残るドライブレコーダーの搭載が必要と思われませんが、今回、搭載計画はあるのか、お伺いします。

次に、現場急行支援システム（FAST）の普及についてお伺いいたします。

F A S Tの仕組みは、緊急走行しているF A S T搭載の救急車が道路上に設置された光ビーコンの下を通過すると、救急車内に設置されたF A S T車載機と光ビーコンの間で通信が行われ、車両情報が光ビーコンを通じて交通管制センターへ送信され、救急車の進路上において、青信号の延長、赤信号の短縮を行い、速やかに救急車等を通させるシステムであります。市内全域にF A S Tを導入している金沢市の実験結果では、救急車両が現場に到着する時間が最大で6.2分も短縮されたとの結果が出ております。

組合内においても、最近では救急車とともに消防自動車も現場に駆けつけ、緊急時に備える体制となっており、救急車が足りない場合は、火災でなくても消防自動車が出動するケースも見受けられます。救急車と同様に、消防自動車等にも光ビーコン車載機を搭載されるのか、お伺いします。

以上で1回目の質疑を終わります。

○野田直人議長　ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

植野警防部長。

○植野警防部長　永澤議員の救急車、また、消防車へのドライブレコーダー、光ビーコン搭載の計画はという趣旨の御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、ドライブレコーダーにつきましては、救急車以外の車両128台のうち9台に搭載してございます。この9台のうち4台は組合発足前に搭載しており、残り5台は昨年度更新いたしました消防車に搭載したものでございます。

ドライブレコーダーにつきましては、今年度から3年間のうちに稼働率の高い消防車を優先して搭載をしていく計画でございます。

また、光ビーコンにつきましては、議員お話のとおり、救急車には既に搭載してございます。ただ、光ビーコンにつきましては、現在のところ消防車には搭載してはございません。

また、ビーコンの装置の積載の予定でございますが、こちらにつきましては、光ビーコン、すなわちお話がございました現場急行支援システムにつきましては、現在、埼玉県警察本部交通規制課を中心とする埼玉県新交通管理システム推進連絡協議会F A S T分科会というのがございまして、そちらで埼玉県内の設置状況や新たな交通システムについての協議が図られておりますけれども、消防車の光ビーコンにつきましては、そういった協議会の状況を見据えまして今後研究してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○野田直人議長　答弁は以上です。

永澤議員。

○永澤美恵子議員　御答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質疑に移らせていただきます。

今回の車両にはドライブレコーダー、光ビーコンともに搭載する予定はないということだったと思うのですが、今後、既存の消防車両等も含めて、ドライブレコーダーと光ビーコン車載機の搭載計画はあるのか、もう一度お聞かせください。

そしてまた、現場急行支援システム（FAST）のほうについてですが、現在、構成市内5市において、光ビーコン受信機の設置数、これが信号機、どれだけあるのかを教えてくださいたいと思います。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 お答えいたします。

ドライブレコーダーと光ビーコン設置の計画でございますが、先ほども少し述べさせていただきましたけれども、ドライブレコーダーは、消防車については今後3年間をかけて主要な消防車両を優先的に設置してまいる計画でございます。それと光ビーコンについては、FAST分科会のほうに当局も委員として参加してございますので、そういった協議会の場で情報をいろいろ収集いたしまして、研究していきたいと思っております。

最後ですが、設置の状況でございます。構成市内における光ビーコンの受信機でございますが、現在はこちらについては所沢市に5カ所、飯能市に1カ所、狭山市に10カ所、入間市に5カ所の合計21カ所の国道、また県道の信号のある交差点のところに設置してございます。日高市につきましては、現在のところ設置されておられません。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

永澤議員。

○永澤美恵子議員 ありがとうございました。

今、光ビーコン受信機の設置数の状況を聞かせていただきました。

今後、やはり埼玉県警の話になってくるかと思うんですけれども、埼玉県警では平成26年の実績として川口市内等4カ所に前年度はFASTの設置を行っています。これも埼玉西部消防局が声を大にして埼玉西部消防局内の渋滞の箇所をきちんと提案しながら、設置に向けて計画的に行っていただきたいということを県警にぜひ要望していただいて、管内にもFAST設置をさらに進めていくべきと考えますけれども、その点についての御見解をお伺いします。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 光ビーコンの受信機の新たな設置につきましてはFAST協議会を通じて、また、当構成市管内の交通事情と、消防車、救急車の運行に有効な交差点等を調査しまして、

積極的な設置の働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○野田直人議長 以上で、永澤議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第10号「化学消防ポンプ自動車の取得について」、議案第11号「はしご付消防自動車の取得について」を一括して採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 管理者提出議案の一括議題（議案第12号・議案第13号）

○野田直人議長 次に、日程第6、議案第12号「高規格救急自動車の取得について」、議案第13号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第12号及び議案第13号の財産の取得につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第12号「高規格救急自動車の取得について」でございますが、議案書の7ペ

ージと議案資料の13ページをごらんください。

所沢中央消防署三ヶ島分署及び飯能日高消防署日高分署に配置しております高規格救急自動車2台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱で定める車両更新基準の10万キロメートルを超えていますことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、総排気量が2,693cc、四輪駆動方式で、車両定員7名のワンボックスタイプの車両でございます。

車内は、救急活動が容易に行えるスペースが確保されており、高度救命処置用資機材などが収納できる機能性の高いレイアウトとなっております。

また、救急救命士が特定行為で使用します気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器などが積載できるため、高度な救命処置が行えるようになっていきます。

契約金額は3,596万3,784円で、納入業者については株式会社山崎自動車商会でございます。

なお、入札結果を議案資料の15ページに、完成予想図を16ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案第13号「高度救命処置用資機材の取得について」でございますが、議案書の9ページと議案資料の17ページをごらんください。

先ほど議案第12号で申し上げました所沢中央消防署三ヶ島分署及び飯能日高消防署日高分署に配置しております高規格救急自動車2台を更新するに当たり、車両に積載いたします高度救命処置用資機材をあわせて更新するものでございます。

この資機材は、救急救命士が行う特定行為などに使用する高度救命処置用資機材として、気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器など、救急現場で高度な救命処置を行うものでございます。

契約金額は2,224万8,000円で、納入業者については日本船舶薬品株式会社関東営業所でございます。

なお、入札結果を議案資料の18ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第12号及び議案第13号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 これより質疑を願います。

猪股議員。

○猪股嘉直議員 6番、猪股です。

12号についてお尋ねをいたしますが、その前に事務局のほうにお願いいたしまして更新車両の一覧表、それから、要綱についてお配りいただきました。どうもありがとうございます。全ての議員さんに渡っておりますので、ごらんになっていただければと思います。

それでは、第12号についてお尋ねいたしますが、高規格救急自動車の更新基準は、10万キロ、あるいは8年ということですが、今度の更新をされる予定の車両は、日高分署のものが15万キロ、それから、三ヶ島分署のものについては19万キロを超えているということで、基準からいきますとかなり距離を多く走っております。そういう意味でいけば、年限というところがあったのだとは思いますが、もう少し早くやるべきではなかったのかというふうに考えておりますが、その点についていかがでしょうか。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防課長。

○植野警防部長 猪股議員の更新予定の車両が更新基準の10万キロメートルを超えている、その理由についてお答えいたします。

高規格救急自動車の更新基準が10万キロメートル、または8年となっておりますことから、当消防局は8年を基準に更新しております。近年では、救急出動件数の増加に伴いまして、救急車の走行距離も増加しており、大半の救急車が8年を経過する前に10万キロを超えているのが現状でございます。

そのような状況下におきまして、救急車の走行距離に対する耐久性も向上してきていることや、予算の平準化にも配慮する必要がございますことから、8年を基準に更新をしております。

以上でございます。

○野田直人議長 猪股議員。

○猪股嘉直議員 性能がよくなっているからということ年数のほうでやっているということですが、それだけ距離を走るということについては、性能がよくなっても車に負担がかかるだろうというふうに思うので、この点について本当に十分大丈夫なのかどうかということについては、それはそれとしてしっかり検討しなければならない、見なければいけないというところだと思います。ですから、単純に年数でというふうなことではなくて、距離が過ぎたならば、やはりそれなりにチェックをするということが必要かと思いますが、その点についてのお考えはどうですか。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 お答えいたします。

走行距離が10万キロを超えた救急車につきましては、それ以前の更新の時期から始まっておりますけれども、救急車の日常点検整備、また、業者による定期点検整備等によりまして適正な車両管理を行うとともに、修理履歴等も勘案して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○野田直人議長　以上で、猪股議員の議案質疑は終了いたしました。

次に、永澤議員。

○永澤美恵子議員　13番、永澤美恵子です。

議案第12号　高規格救急自動車の取得について、質疑をさせていただきます。

今回、高規格救急車を取得する入札一覧表を見させていただきましたが、指名競争入札の指名業者が4者と少ないところが気になります。指名競争入札の長所は、一般競争入札に比べて、不良、不適格業者を排除することができ、事務上の負担や経費の軽減を図ることができますが、その一方、指名される者が固定化する傾向が見られたり、容易に談合が行われやすいとの短所があります。そのような短所を補うために、指名業者に関しては10者程度が望ましいとされており、今回のような少ない指名業者数では市民から見て、消防署との癒着、業者同士の談合が行われているのではないかと懸念されてしまう恐れがあるのではないのでしょうか。

私は入間市選出の議員でありますので、入間市消防の時代の入札状況を調べさせていただきました。平成24年に高規格救急自動車を購入した際、10者を指名して、2者が辞退、結果8者で価格を競い合っております。

そこで広域化前の各市における直近の入札のときの指名業者数、どのように行われていたのか、お聞かせください。

以上で1回目の質疑を終わります。

○野田直人議長　答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長　永澤議員の広域化前の各市の直近の指名業者数についての御質疑にお答えいたします。

いずれも平成24年度の高規格救急車の入札でございますが、所沢市は3者を指名いたしまして、入札が3者でございます。狭山市は7者を指名いたしまして、うち5者が辞退し、入札は2者でございます。入間市につきましては今議員お話のとおり、10者を指名いたしまして、うち2者が辞退し、入札は8者でございます。また、飯能市日高市の埼玉西部広域消防組合でございますが、4者を指名いたしまして、入札が4者、このような状況でございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

永澤議員。

○永澤美恵子議員 御答弁ありがとうございました。

以前から少ない状況のところもあるわけですが、先ほど述べたように、やはり市民から見て、消防署と業者の癒着があるのではないか、こういう少ない業者数になってくるといろいろな疑いをかけられても仕方がないのではないかというふうに思うんです。そういったおそれがないように、そしてまた地元の自動車販売会社の保護育成のためにも指名業者数をふやして、多くの企業に公平に機会を与えることが望ましいと考えますが、今後指名業者数の適正化に向けて努力をされていかれるのか、お伺いいたします。

また、その際、構成市全ての業者を指名することは、これだけ大きい広域化ですので大変難しいと思われますので、今後、公平公正な入札に対して消防署として一定の基準等をきちんと設けて、どなたから見ても公正公平であるというような、そういった入札基準を設けるべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 お答えいたします。

今回の入札業者の選定についてでございますが、埼玉西部消防組合工事請負等指名業者選定要領の選考基準に基づきまして選定したものでございますが、選定の段階で当組合の物品役務等の登録業者の中から、救急車の取り扱いができる業者を指名いたしまして指名業者選定会で審議をいたしました。その後入札を行ったものでございますので、この入札につきましても適正なものであった、このように考えております。

また、入札業者の数が少ないのではというような御指摘につきましては、組合市内の関係業者の皆様に登録の働きかけを行う等検討してまいりたいと考えております。

それと公平公正な入札に対する見解ということだと思いますけれども、それぞれの役務に対応できる業者の方に積極的に登録いただきまして、そういった状況の中で組合市内の業者の皆様への配慮をもって指名選定を行うということが公平公正な入札につながっていくものと考えております。

それと基準等につきましては、既に御答弁させていただきましたけれども、規定、要綱等を定めまして、それに従って入札を行っているところでございます。そのように御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

以上で、永澤議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより議案第12号「高規格救急自動車の取得について」、議案第13号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 管理者提出議案の上程（議案第14号）

○野田直人議長 次に、日程第7、議案第14号「消防救急デジタル無線移動局無線装置一式の取得について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第14号「消防救急デジタル無線移動局無線装置一式の取得について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の11ページと議案資料の19ページをごらんください。

消防救急無線のデジタル化につきましては、平成25年度に行いました実施設計をもとに、平成26年度からの3カ年計画で鉄塔建設工事、基地局及び移動局の設備等を整備するものでございます。平成27年度につきましては移動局の整備を行います。移動局整備に必要となります移動局無線装置、携帯型無線装置、車載型受令機及びアンテナ等の機器を購入するものでございます。

契約金額は3億9,744万円で、納入業者については沖電気工業株式会社統合営業本部官公営業本部でございます。

なお、議案資料の20ページから22ページまでに機器購入に伴う機器名一覧表、設置場所一覧表、入札一覧表を添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第14号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 これより質疑を願います。

猪股議員。

○猪股嘉直議員 14号について1点だけお尋ねします。

指名入札ということだったのですが、7者指名をされて、最初から2者が事前に辞退されたということにつきまして、結果として3者だけ。ですから、第1回目のときにもまた辞退が生まれているわけですが、このような形になってしまった理由がもしわかれば、主なものについて御説明いただければと思います。

○野田直人議長 ただいまの質疑に対し、答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 猪股議員の消防救急デジタル無線移動局無線装置一式の入札の折、指名した7者のうち4者が辞退した理由についての御質疑についてお答えいたします。

議案資料の22ページをごらんください。

ごらんのとおり7者指名いたしました。入札日以前に2者から辞退届を受理いたしました。入札一覧表3番の日本電気株式会社関東甲信越支社につきましては、既設機器の設定変更が仕様に含まれており、既設部分を含めたシステム全体の安全稼働を確保できないためという理由でございます。もう1者は、入札一覧表6番の日神電子株式会社北関東支店でございますが、購入できない機器があるためという理由でございます。

また、入札一覧表2番、三峰無線株式会社及び7番、株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部につきましては、応札辞退のため理由については不明でございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

以上で、猪股議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより議案第14号「消防救急デジタル無線移動局無線装置一式の取得について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第15号）

○野田直人議長 次に、日程第8、議案第15号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第15号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定により調製いたしました歳入歳出決算につきまして、同条第2項による監査委員の審査に付し、その意見をつけて、同条第3項の定めによるところにより議会の御認定をいただきたく御提案申し上げます。

初めに、決算の概要を申し上げます。お配りしております「平成26年度歳入歳出決算書」の4ページ及び5ページをごらんください。

平成26年度の一般会計歳入歳出につきましては、歳入総額が107億1,171万4,421円、歳出総額は104億6,423万1,722円、歳入歳出差引額は2億4,748万2,699円となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。決算書の10ページ及び11ページをごらんください。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、収入済額92億6,762万2,639円で構成比は86.5%となっており、内容は構成市からの共通負担金、単独負担金及びその他の市負担金でございます。

次に、6 款組合債、1 項組合債は、収入済額9億8,140万円で構成比は9.2%となっており、内容は消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車及び高規格救急自動車等の車両更新整備事業債と消防救急無線デジタル化事業債でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は6,213万6,880円で構成比は0.6%となっており、主な内容ははしご付消防自動車の更新整備に伴う防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業補助金並びに水槽付消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車等の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金等でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額107億5,545万3,000円に対し、収入済額は107億1,171万4,421円で、99.6%の収入割合となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。決算書の12ページ及び13ページをごらんください。

3 款消防費、1 項常備消防費は、支出済額97億6,440万7,078円で構成比は93.3%となっており、主な内容は職員給与費や指令業務費等にかかわる経費でございます。

次に、4 款公債費、1 項公債費は、支出済額3億1,936万5,573円で構成比は3.1%となっており、内容は組合債の元金償還金及び利子償還金でございます。

以上によりまして歳出合計は予算現額107億5,545万3,000円に対し、支出済額は104億6,423万1,722円で、97.3%の執行率となっております。

なお、歳入歳出決算の詳細につきましては、18ページから79ページまでの「事項別明細書」、83ページの「実質収支に関する調書」、並びに87ページから91ページまでの「財産に関する調書」、また、別冊としてお配りしております「平成26年度主要な施策の成果説明書」を御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第15号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 これより質疑を行います。

猪股議員。

○猪股嘉直議員 6番、猪股です。

資料が大変膨大ですので、私は今回、「平成26年度主要な施策の成果説明書」、この資料をもとに幾つかお尋ねいたします。

主に前年度との比較をしてみたところですが、異常に数値がはね上がっているものが幾つかありましたので、その点について御説明いただければと思います。

1つは、監査事業、前年比で約1.5倍になっているということ、それから、企画財政事業が1.3倍、それから、火災原因調査事業は3.8倍、それと119番の受信事業が2.4倍になっております。この事業がこういった形で膨れ上がっている主な理由について、御説明いただければと思います。

○野田直人議長 ただいまの質疑に対し、答弁を願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

初めに、監査事業でございますが、事業費の主な内容は監査委員の報酬であり、平成26年度に組合として初めての決算審査を実施したことと定期監査を実施した日数がふえたことにより、委員報酬が増額となったものでございます。

次に、企画財政事業でございますが、埼玉県電子入札共同システムへ加入したことによる負担金のほか、消防力適正配置の調査を実施したことによる委託料、事務系ネットワークシステムの新ファイルサーバー構築に係る経費分が増額となったものでございます。

次に、火災原因調査事業でございますが、火災原因調査で使用する資機材を全署で統一し、計画的に整備したことによる経費が増額となったものでございます。

次に、119番受信事業でございますが、市民からの119番を受信する指令機器を広域化にあわせ所沢市単独から構成5市分に増設したところですが、平成25年度は瑕疵担保期間により発生しなかった指令機器の年間保守委託料が平成26年度から新たに発生したことにより増額となったものでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

猪股議員。

○猪股嘉直議員 そうしますと組合化されて初年度といいますか、2年度目になって、いろいろなものを整備していく段階でこのようになっていった。これが定着をしていけば、大体それで推移、突如として上がるということはないというふうに考えていいのかなどかの確認を一つ。

それともう一つは、救急救命士の教育事業と救急救命士新規養成事業と2つ項目があったのですが、これの違いについてお願いします。

○野田直人議長 答弁願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

初めに、事業費の変動につきましては、議員御指摘のとおり、発足して3年目ということで多少変動はございますが、これについて安定化すれば一定の形で推移することが予想されます。

続きまして、救急救命士の新規養成事業と救急救命士教育事業の違いについて御説明させていただきます。

救急救命士の新規養成事業でございますが、高度かつ専門的な応急処置が実施できる救急救命士を養成するため、救急隊員を救急救命士養成所へ派遣し、救急救命士の資格を取得させるまでの事業となり、総務課が所管しております。

次に、救急救命士の教育事業でございますが、救急救命士の資格を取得した救急隊員に対し、救急救命士として活動する上で必要な、より高度で専門的教育を行うための事業となり、救急課が所管しております。

救急救命士の資格を取得するまでの事業と資格取得後の教育に係る事業に区別し、事業を推進しているものでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

以上で、猪股議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより議案第15号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第9 管理者提出議案の上程（議案第16号）

○野田直人議長 次に、日程第9、議案第16号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第16号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」について提案理由を御説明申し上げます。

議案書の15ページと議案資料の23ページをごらんください。

先ほど議案第9号「消防ポンプ自動車の取得について」の提案理由の中で御説明させていただきましたが、入間消防署配置の消防ポンプ自動車については、平成27年度当初予算編成後に緊急消防援助隊の更新登録隊として緊急消防援助隊設備整備費補助金1,053万4,000円が交付決定されました。

このことを受け、議案書16ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金に1,053万4,000円を増額、6款組合債、1項組合債を950万円減額、17ページ、歳出、5款予備費、1項予備費に103万4,000円を増額するものでございます。

また、歳入、6款組合債、1項組合債950万円の減額に伴います地方債の補正につきましては、議案書19ページ、第2表地方債補正のとおりでございます。

次に、平成26年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けまして、余剰金2億4,748万4,000円を歳入繰越金として2億4,747万9,000円増額し、これを組合構成市への前年度分負担金の返還金とするものでございます。

このことに伴い、議案書16ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金2億4,747万9,000円を増額、17ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費2億4,747万9,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算事項別明細書を議案書の20ページ以降に、平成26年度繰越金内訳表を議案資料の24ページ、平成27年度（当初）緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の25ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第16号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 質疑なしと認めます。

なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより議案第16号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎休憩の宣告

○野田直人議長 ここで約10分間の休憩をとりまして、再開後一般質問を通告順に従って行います。

休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時20分再開

出席議員 16名

◎再開の宣告

○野田直人議長 再開いたします。

◎日程第10 一般質問

○野田直人議長 次に、埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は4人であります。

お手元に配付してあります通告書のとおり順次質問を許します。

まず、平井議員。

○平井明美議員 所沢市議会議員の平井明美です。

まず、4点ありますけれども、一括方式というところで最初に全部質問項目を発言いたします。

7月15日の5市14カ所の広域消防署の視察は大変参考になりました。飯能日高消防署では、山岳隊による人命救助の実演、狭山消防署では、10メートルの高さまでのはしご車での訓練、東消防署では、実際に行った人命救助の再現など、普段は見ることのない消防隊の苦労を実感することができまして、改めて皆さんに感謝をしたいと思います。ありがとうございました。

しかしながら、広域になって所沢市におけるメリットはいまだに疑問が残ります。先日資料としていただいた内容を見ますと、所沢中央消防署が人口19万9,000人に対して、平成26年度では職員が148名体制です。また、東消防署では14万3,000人に対して143名です。一方、飯能日高圏内では合計で人口が12万8,000人しかいないのですけれども、189人体制、つまり都市部の人口密集地と山間地では火災の頻度が全く違うのと山間の火事と都市部の火事とは技術面でも違ってくるのではないかと思っております。一概に人口だけで地域を考えるのではなくて、職員配置は住戸数で考えるべきであると思っておりますけれども、このバランスについての考え方を伺います。

次に、さらに広域消防になって署の職員はふえているようですけれども、分署は年々減らされている傾向があり、職員体制について質問します。

現在の消防体制では、これは所沢市の場合ですけれども、中央消防署は25名体制、東消防署は24名体制ですが、救急車、ポンプ車、救助工作車などの国基準の人数と現体制の人数を示していただきたいと思っております。

さらに三ヶ島分署ですけれども、広域化前は35名おりましたけれども、現在は28名にも減

りまして、火災などで出払った後はシャッターを閉めざるを得ない、このような現状がありまして、改善策を求めていきたいと思えます。

3点目です。これは6月9日早朝ですけれども、荒幡地区の吾妻保育園の近所で火災がありました。周辺住民が犬の散歩中、ごみ出しをしてきた近所の方と話しているときに、火災を発見して消防署に通報したと伺いました。住民の話によりますと、2階にいた小学生の「熱いよ、痛いよ」という悲鳴に近い声も聞こえたそうですけれども、消防車が到着したのは火災発生から約20分後だったと伺いました。この経過について、通報の時間や到着した時間など、なぜこのような事態が起きたのか、初期体制についてお伺いしたいと思えます。

4点目になります。これは福利厚生に関する質問になります。

先日の視察でも仮眠室と食堂を拝見しております。その際、入間消防署で仮眠室を見せていただいたときに棚が1個あいておりました。この棚は何ですかと聞いたのですが、以前はおのおので貸与されていたときの布団を置いていた場所である、このように説明を伺いました。今まで寝具については個人貸与であったものが、この4月から、ローテーションを組んで1つの寝具を何と3人で使い回しているとお伺いました。

消防職員は3交代で勤務するのであれば、食事と仮眠は仕事の圏内と考えます。とりわけ夏場は汗や汚れがついたまま仮眠することもありますので、大変不衛生でもあり、一刻も早い改善を求めたいと思えます。

以上で1回目を終わります。

○野田直人議長 ただいまの質問に対し、答弁を願います。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 お答えいたします。

職員の配置につきましては、広域前の検証や広域後の災害実態や事務処理件数等を勘案しながら、適正な人員配置に努めてきたところでございます。

一例を挙げますと、救急車につきましては基本的に消防署、分署に1台を配置しておりますが、所沢中央消防署、東消防署においては人口や出場件数などを勘案し、両消防署に各2台、人員については合計で36名を配置している状況であります。

また、今後につきましては、昨年度に実施しました消防力適正配置調査の結果を踏まえるとともに、改めて災害出場件数などの実績をもとに検証し、より効果的、効率的な人員配置が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、以降の答弁につきましては各担当からお答え申し上げます。

○野田直人議長 次に、答弁を願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 所沢管内の車両への配置人員につきましてまずお答えさせていただきます。

ます。

所沢中央消防署につきましては、指揮車3名、水槽付ポンプ車5名、ポンプ車4名、救助工作車6名、救急車2台で6名、受付員1名、合計で25名の配置人員でございます。

なお、中央消防署の救助隊については、高度救助隊として運用しておりますので6名の配置となっております。

次に、所沢東消防署につきましては、指揮車3名、水槽付ポンプ車5名、ポンプ車4名、救助工作車5名、救急車2台で6名、受付員1名、合計で24名の配置人員でございます。

次に、各分署につきましては、水槽付ポンプ車、ポンプ車、救急車を9名で運用しており、火災出場の際にはポンプ車に救急隊員が乗りかえて運用している状況でございます。

なお、国の基準の定めの人数という質問でございましたが、現在のところ国の基準では明確な定めはございません。地域の実情に合ったものとされております。

そして分署の無人化等についてのお尋ねでございますが、分署の無人化につきましては消防組合の管内にある14分署とも同様な体制となっております。

なお、今後における分署の配置人員につきましては、消防力の適正配置調査の内容などを踏まえながら、引き続き検討してまいります。

次に、お尋ねの仮眠室の布団等に関する御質問にお答えいたします。

職員の仮眠用の寝具類につきましては、御指摘のとおり1ベッドにつき敷布団1枚、掛布団1枚、枕1つを貸与しておりまして、交代制勤務者3名で1組を使用しております。

なお、シーツ、布団カバー、枕カバーにつきましては、それぞれ隊員1人に1組を貸与しております。

衛生面の管理といたしましては、布団類は3カ月ごとに業者による乾燥消毒を実施し、個人貸与のシーツ類については1カ月ごとに交換を行っている状況でございます。

以上でございます。

○野田直人議長 次に、答弁願います。

関口消防署統括監。

○関口消防署統括監 それでは、荒幡地内の火災現場における初動体制につきましてお答え申し上げます。

初めに、火災の概要について御説明いたします。

この火災は、6月9日、火曜日、午前6時20分ごろ、所沢市荒幡地内の2階建て住宅から出火、全焼1棟、部分焼1棟、ボヤ3棟、計5棟、約110平方メートルを焼損し、午前9時27分に鎮火、火災による死者が1名、負傷者が5名発生したものでございます。

この火災に消防車等11台、救急車3台、計14台、57名が出動し、消火活動、また救急活動に当たりました。

なお、出火原因につきましては現在調査中でございます。

続きまして、初動体制についてお答えいたします。

午前6時38分、近所の住民の方から119番通報により火災を入電し、同時間の41分に出場指令、43分に消防隊、救急隊が出場いたしました。出場に際しましては指令センターから、消防無線で119番が多数入電しており、延焼中である旨を出場隊へ周知をし、これを受けました所沢中央消防署の大隊長は出場途中の各消防隊に向け、逃げおくれの検索、救助及び延焼防止を命令しております。

出場指令から5分後の午前6時46分に山口分署の消防車が第一到着となり、この山口分署の中隊長が火元建物の延焼状況を確認するとともに、関係者を探しましたところ、火元建物所有者から、建物内に逃げおくれがいるという情報を得たため、6時48分に指令センターへこの旨を報告、49分に上席指揮者の所沢中央消防署大隊長が到着し、中隊長から大隊長へ現場の指揮権を移行、その後も後続の消防車が到着し、大隊長の指揮のもと活動を続けまして、6時53分に延焼を食いとめております。

この火災では、消防隊が到着したときには既に最盛期であり、間もなく2階部分が倒壊したことなどから、人命救助活動が大変困難な状況であったものでございます。

説明は以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

平井議員。

○平井明美議員 それでは2回目の質問になります。

先ほど1回目の質問で、山岳地域の人口の比較をしまして、広域消防になって全体の構図の中で、山岳部より都心部のほうの人員を厚くしたほうがいいのではないですかという質問をしていましたけれども、そこの答弁がなかったので、2回目で結構ですので、今後どうするかも含めて答弁いただきたいと思います。4点質問しておりますので、1点目が抜けているかなと思いました。

それでは、先ほど、例えば中央消防署の25名勤務という話があったんですけれども、25名の方たちが全てそこにいるわけではなくて、先ほども申し上げましたように3人がローテーションを組んで勤務している状況とか、あるいは研修とか、これはヒアリングで聞いたのですけれども、研修も結構長く行っていっちゃるとか、あるいは消防学校に入校するとか、これは新人の方です。それから、夏季休暇もありますし、3交代ですから、休みも通常の職員とは全く違って、聞きますと1日1晩やると次の日は休みになって、次の日に出るとか、そういう規則正しい勤務ではない。ですから、25名体制でやっているから大丈夫ということではなくて、常にいる人数は25名いないわけです。実際的に考えても、休みがありますし、だから大体22名とか、現状はそういう形でやっているかと思うんですけれども、これは

ぜひ改善して、常に25名はいる形にしないといざという場合には大変だなと思いますので、その辺の検討はどうされているのかが1点です。

次に、分署のほうです。昔は西分署と言いましたけれども、これも広域前の2012年の資料を見てみましたら、人数を見ますと西分署は35名の方がおりましたけれども、13年度は既に34名で、14年度は28名ということで、7名近い人が減っています。これは三ヶ島分署です。この間視察をしたときにも三ヶ島分署の前を通ったらシャッターがおりていました。

シャッターがおりてということが起きるかということ、例えば地元ではお祭りとかも一々消防署に申請に行きます。消防署があいてなくて困っているんだという話も伺いましたし、いつも機械だけで操作ができるわけではなくて、そこに必ず人がいないと、いざという場合には大事な事故を見逃してしまうということもありますので、先ほど答弁の中にも14分署全て同じような状況だという答弁がありましたけれども、そういったことのないために、今、分署が減っている状況を改善しなくてはいけないと思うので、これはどう考えていくのかを改善策と一緒に伺いたいと思います。

その次に、6月9日の荒幡地区内の火災の問題ですけれども、私も人の話だけではいけないと思って、現地に行って第一通報者の方とお会いしました。第一発見者が2人いたのです。そこでお会いした話ですと——今の話ですと8分くらいで着いているなという感じは、ここにも資料がありますけれども、現場に6時38分に覚知時間というのですか、通報が入って、その8分後には着いているというようになっています。8分ではもう既に遅いですよね。この吾妻保育園のそばには山口分署があって、3分くらいのところですぐ来れる場所なんです。それなのに8分経過しているね、遅いねという話がありましたけれども、実際に私もヒアリングをしました。名前を出してもいいとおっしゃいましたけれども、その方はHさんといいます。Hさんはいつも朝犬の散歩に行くそうです。犬の散歩をして帰ってきて、前のKさんとお話をしていたら、燃えたお家からぼつと煙が出て、「あっ、火事よ」という2人の会話になって、私がやるわということでKさんがまず第一通報しました。それで固定電話から電話をしているんですね。固定電話の場合には場所がすぐ確定できるというふうに伺いました。それで外へ出て待っていたら、まだ来ないねということで、そこにあるのにねということで、今度は、名前を出してもいいよと、Hさんが自分のお宅から電話をしました。そうしたら今探しているんだと怒られちゃったという話がありました。それでもまだ来ないので、遅いねということで、今度またKさんが自宅に帰って電話をしたそうです。3回目です。そのときに彼女は7時前だったという証言があります。私は何で7時前ということがわかるのですかと聞きました。すると彼女は、だってテレビに時間が映るじゃない、6時57分か58分だったわよという、本当にリアリティーのある話があったのです。

今そちらの当局のお話を聞きますと、8分後にはもう来て放水している、こういう形でし

たけれども、実際には十数分、十五、六分たっている。この方々の話だと18分たっても来ないという証言がありますので、既に18分経過していたのではないかと思います。

それで、子供が助けられない理由について、最盛期だったという話もありました。最盛期というのは最も燃えているときなんですね。最盛期であったということ saying it という事なんですけれども、すぐ行っていけばこれは助かったのではないかという思いが私にあります。最盛期というのは大体どのくらいの時間かなと思っていろいろ調べてみたら、煙が発生して4分から15分の間、その間に全焼したということで、そちらでも証言がありました。最盛期で子供を救うことができなかったという点ではこの初動体制のおくれがあったのではないかと思うんですけれども、この点について、私は住民の方から名前を出してもいいというくらいきちんと聞いてきましたので、もう一度伺いたいと思います。

それで質問は、3分のところに山口分署があったのに、今の説明でも8分かかっていますけれども、なぜこんなに時間がかかってしまったのが第1点です。

それから、第一出場がおくれたこの理由、既に8分でもおこなっています。なぜこんなにおくれたのかということです。

それから、住民の皆さんが、せっかく来たけれども、何かもたもたして、消火栓が見つからないと言ったよねという話もありました。消火栓というのは常に消防の方は皆さん知っていらっしゃるかと思うんですけど、私もよく考えてみますと、消火栓がわからなかったということは、ここに乗っていた第一出場の責任者の方は所沢市内の方ではなくて、ほかの消防職員が乗っていたのではないかと思いますけれども、大隊長が総責任者であれば、中隊長の山口分署から行った方は所沢の消防職員であったかどうか、この点についてもお聞きをしたいと思います。

それから、今の質問とも関連しますけれども、最初に行った消防車は何だったのでしょか。消火栓を探すまでもなく、きょうも説明がありましたけれども、水槽付ポンプ車が行ってればもっと早く消火ができたのではないかと思うけれども、こういった判断をするのは中隊長か、大隊長か、この点についてもお伺いしたいと思います。

それから、また消火栓についてですけれども、広域消防になる前は、地水利調査といまして道路の様子とか消火栓の点検を割と頻繁にやっていたと言うのですけれども、現在はどのような形になっているかが4点目の質問です。

それから、先ほど全部で14台の消防関係の自動車が駆けつけたという話がありました。所沢消防のときは第一出場から第二出場も市内でもってすぐ行くので、そんなに時間的にはロスがないと思うんですけれども、広域消防になったことで、消防車の台数はふえたけれども、遠くのほうから寄せ集めてくるので遅くなったのではないかという危惧があります。この対応について、今の問題で5点お聞きします。

最後に、管理者にも2回目にお伺いしたいのですけれども、市長の就任前に、当摩市長のときにやってしまったことなので、市長に質問するのはちょっと大変だなと思うんですけども、消防というのは時間との戦い、6分30秒が原則だと私も何回も議場で質問しました。荒幡地区の山口分署というのは、今の火災のあった現場は3分で来れるところ、住民の方は歩いたら5分だと怒っていましたが、今の時間が20分たっているという証言があります。ヒアリングでも8分から9分です。住民の声では18分、広域によって所沢の地理に熟知しない職員が人事異動でもってこういうことが起きているのではないかと、そういう点と、もう一つ、今までより敏速な判断とか対応が難しくなっているのかなという、広域消防の今のデメリットの部分で市長はどう思っているのか、この点を2回目に聞いておきます。

次ですけれども、先ほどの仮眠の話です。私は実は広域消防になった途端に1枚のお手紙をいただきまして、この方もそんなことをおっしゃっていたんですね。今までは自分の布団が貸与されていて寝ていたものが、この4月から3人で寝る、やりきれないというお手紙でした。でも名前が書いてないので私はお聞きすることができなかった——こういうふうに裏に書いてなくて、私のところへ手紙がきていますけれども、狭山署と、あと入間の消防署を見たときに、棚を見て、この棚は何ですかと聞いたら、これは3交代なので、あと2名の布団を積んでおくところですよという形で、今までは一人一人が自分の布団を持っていた。ところが、広域消防になってから、経費削減ということなんですか、1つの布団を3人で使うなんて考えられないことなんですね。まさに広域消防になったことによって福利厚生面が私は後退しているのではないかと、この点については一刻も早く改善すべきではないかと思うんです。ヒアリングの中で、職員委員会でもそういう話があったとありましたけれども、私は職員が困っているときには、やはり職員の声をきちんとすくい上げる、これが行政の仕事であり、とりわけ消防職員は命を助ける仕事をしているわけですね。そういう点では1つの布団で3人も寝るなんていうことは私は人権問題にもつながると思うんですけれども、その点についてどう考えているのか、2回目の質問といたします。

○野田直人議長 答弁願います。

藤本管理者。

○藤本管理者 まず、最後の質問ですけれども、別に1つの布団で3人が寝るとするのは、カバーや何かは全部別々でありますので、枕については昔から自分のマイ枕を使っている人もいますので、旅館を考えると、まさに布団のシーツを変えているわけでありまして。そういうことと言えば、所沢は今までもですかね、自分のマイ布団を持っていた。ほかの消防のほうは1つの布団でシーツや何かを変えていたということもあるそうですけれども、いずれにしても人権問題ではないと思っています。

次に、もう一つの御質問についてでありますけれども、議員さんの御趣旨、質問の趣旨で

すと、広域化したことで荒幡の現場へ到着するのが遅くなったのではないかという趣旨であると思います。これは聞き捨てならないことでありまして、広域化したことによって、私は市長になってから市民の皆さんや地域の方々にも申し上げてきたのは、より早く、より強くなるということをお伝えしてきました。メリット・デメリットという言葉で言えば、メリットは強くなるということ、そして一つの火災が起きたときに多くの場所からそこに駆けつけることができる、カバーすることができるということでもあります。

また、分署においては所沢消防の時代は平井議員がおっしゃっていたとおりでありますけれども、その他の各消防では、広域化前はそれぞれ今の状況でありました。ですから、広域化してシステムが同じになるということによって、その場所、場所では人が1人少なくなったり、またふえたりすることはあるのだと思います。しかし、私は管理者として、トータルにその地域がより早く、より強く安全を保たれるということを考えておりまして、分署の問題におきましても所沢署内の分署においては人が減りました。そして出場しているときに誰もいないという状況は起きていますけれども、しかし、分署があるその地域に出場すべき消防署の現場署員はまさに人がふえております。ということで、全体としてトータルで言えばカバーする力は強くなった。また、そこに駆けつける人々の数もふえたということでもありますので、このように考えているところであります。

なお、答弁のほうも、こちらのほうも非常に難しいと思いますけれども、これは広域化したことで遅くなった、しかも20分以上かかっているという議員さんからの御指摘ですので、きちんと答えていただければと思っています。

以上です。

○野田直人議長 答弁願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 初めに、人員体制に関する大きく3つの項目、それと福利厚生関係の布団の関係についてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、今後バランスよく職員を配置することについての関係でございますが、議員さん御指摘のとおり、人口とか世帯数とかというのも確かに職員の体制に影響するものとなりますが、例えば山間部を持っております飯能日高署管内につきましてもは活動時間に非常に長時間要するケースが多いこと、それと山岳救助等の出場が非常に多い、こういった要素も多くございます。こういったことから、バランスについては、先ほど消防長のほうでも当初に御答弁申し上げておりますが、今後につきましても昨年度実施いたしました消防力適正配置調査の結果を踏まえて、改めて災害出場件数などの実情をもとに検証いたしまして、より効果的、効率的な人員配置が行えるように努めてまいりたいと考えております。

次に、中央消防署の25名の確保の改善の検討ということでございますが、まず一つ申し上げたいのは、我々消防職員は3部制ということで、3名1組の形になっております。勤務サイクルといたしまして3週間、21日が勤務のワンサイクルとなっております。その中に当直明け、週休日、それで3つの班が回っておりますが、職員1名がそのままの勤務時間数だと正規の勤務時間数が足りませんので、3週間に1回、日勤という勤務をすることになっております。そういったことで3週間に1回は休みを取らない限りは、日勤者ということで1名が増員されるということがございます。

そういうこともございますが、まずは組織機構及び事務分掌等の見直しを着実に図りまして、25名という人員が少ないとか、あるいは多いとかというケースもあると思います。今後の組合事務の改善と効率化を図るために、所掌の事務を遂行する担当職員によりまして検討会議を立ち上げまして、組織及び事務分掌の見直し案を策定して、規則等に反映することを目的として立ち上げております。

今後、市民の生命、身体、財産を守るといった任務を確実に遂行するためにこういったことの見直しに取り組んでいる状況でございます。

次に、3点目の分署のシャッターを閉めて無人化ということでございますが、行事あるいは災害出場時、各分署では無人となることもございます。こういったことから、緊急時の対応といたしまして玄関に緊急通報装置を設置しておりまして、通信指令センター職員と直接通話ができるようになっております。また、一般加入電話はワンタッチで消防署の受付に転送されますので、電話等による市民からの問い合わせにも対応が可能でございます。さらに、各庁舎につきましては監視カメラを設置してございまして、通信指令センターにおいて24時間監視できるようになってございます。

そして御指摘の分署の無人化が、分署職員減員によるものではないかということの御指摘がございしますが、このことについては以前にも消防長のほうから御答弁しておりまして、繰り返しになりますが、分署の現場要員は確かに減っておりますが、中央消防署や東消防署の全体の現場要員はふえておりまして、災害に対する初動体制は以前よりも強化されているものと考えております。

また、組合全体に共通した話になりますが、広域化以前は分署にも新規採用職員を配置いたしまして、その後消防学校に6カ月間入校している間分署の職員は1名減員という状況がございましたが、広域化後は全ての新規採用職員を分署ではなく、消防署に配置いたしまして、分署職員の確保に努めている状況でございます。

また、組合についても例外ではなくて、団塊の世代の退職に伴う若手職員の育成や技術の伝承についての課題を抱えております。その解決には1人でも多くの職員が現場活動を経験することが必要であると認識しております。そうしたことも踏まえまして、広域化後は高度

な装備を有した消防署の職員が全体をバックアップして、総合力で災害に対応することが現場体制の強化につながり、市民にとっても、より安全に近づくものと考えております。

最後に、布団に関します今後の対応でございますが、この件に関しましては、今月開催されました、先ほどお話にありました消防職員委員会におきまして、交代制勤務者の寝具類を各人1組ずつ貸与していただきたいとの意見が職員から提出されました。委員会の審議結果につきましては提出された意見のとおり実施することが適当であるとの結果でございます。この委員会の審議結果を尊重し、次年度から交代制勤務者各職員に1組ずつ寝具類を貸与できるよう調整してございます。

なお、ただいま申し上げました消防職員委員会でございますが、消防組織法第17条の規定に基づき設置されているものでございまして、消防職員の勤務条件及び福利厚生など職場環境のさらなる向上が図れるよう、職員から提出された意見を審議し、その結果に基づき消防長に意見を述べ、もって消防事業の円滑な運営を図るものとなっております。

以上でございます。

○野田直人議長 次に、答弁願います。

関口消防署統括監。

○関口消防署統括監 それでは、5点ほどお答えさせていただきます。

まず、初動体制におくれがあったのではということでございますけれども、この火災に最初に到着した消防隊は消防署として最も現場に近い山口分署の消防隊でございます。出場指令から現場到着までにかかった時間は5分でございます。出場の準備にかかった時間、あるいは現場までの距離、走行時間、こういったことを考えますと、消防隊の到着におくれはなかったというふうに考えております。

次に、中隊長がどこの出身でしょうという御質問でございますけれども、これにつきましては旧埼玉西部広域消防本部出身でございます。しかしながら、消防隊はそれぞれ部隊が複数で動いております。当然この隊にも所沢出身の者が乗務しておりますので、地理不案内、そういったことはないと考えております。

次に、出場車両の選定は誰かということでございますけれども、これは機械的に直近方式で編成をするというものでございます。

次に、消火栓の点検という御質問でございますけれども、これは定期的に調査を行い、消火栓の場所、そういったものを的確に把握しているというところでございます。

次に、遠くから出場というところですが、旧の場合には第一出場が6台から8台というところでございますけれども、これが今回の場合ですと14台という出場でございます。これも広域化によるより部隊が強力になったということではないかと考えております。

入電時間につきましては、最初に御答弁させていただきましたけれども、6時38分という

ことでございます。6時38分というのは電話でいうとチンと鳴った着信が38分、それから始まるということでございます。

以上です。

○野田直人議長 答弁は以上です。

平井議員。

○平井明美議員 まず、布団の問題では本当にありがとうございました。私も質問に取り上げたかいたったなと思いますけれども、まず消防職員の皆さんが喜ぶのではないかと思います。改善していただくという答弁でよろしいですね。

それから、では後ろのほうからいきますけれども、職員体制のほうも今検討委員会で改善に向けて検討するということでは人員体制をふやしていただけるということで、無人化がないようにするととってよろしいのかどうか、この点を確認しておきます。

それから、あと私が一番今回はすごい大変だなと思った問題で、荒幡の吾妻保育園近くの火事ですけれども、私は資料としてそちらのほうからいただいた所要時間が8分となっている、そちらのほうからのヒアリングの答弁がきているのですけれども、入電から3分くらいして、着いたのが8分ということでそちらでいっていると思うんですけれども、では実際に住民の方がものすごく怒っているんです。消防自動車に来るのが遅かった。私は住民の証言をうそだと思っておりません。非常にリアリティーがあるんですね。通報された方は話していて、話しているときに煙が上がったので、火事だわと言って、前のお宅のKさんが通報したのですね。出てきて、まだ来ないねといって、また今度、Hさんが自分のお宅から通報して、今探しているんだと怒られた。それでも来なかったのもう一度自宅へ帰ってテレビを見たら、7時ちょっと前でしたという、6時58分か57分と言いませんけれども、7時ちょっと前に来ましたという、私はこの証言を非常に信憑性があると思っているんですね。

ですから、やはり初動体制はおくれているんですよ。8分でもおくらせています。3分のところから来るのに8分でもおくらせていますけれども、来たときはもう最盛期で手がつけられなかった中で中のお子さんを救うことができなかつた、そちらはそうおっしゃっているではないですか。初動体制のおくれはあつたんですよ。

私はなぜこれを厳しく言うかという、ここをしっかりと解明しないと、次に何かあつた場合、またこういうことが起こりかねないと思うんです。市長もしっかりと答えてほしいとおっしゃっていました。私もこういうところは包み隠さずきちんと言って、その上で検証をして、次にこういうことを起こさない、これが実際に一番大事なことはないですか。

この点についてはもう一度確認をしますけれども、通報があつた方に私はもう一度聞いてもらってもいいと思います。実際に私が駆けつけて、そこのお宅へ行って話を聞いた事実です。きちんとした時間帯を私は言うべきだと思いますけれども、この点については3分のと

ころをなぜ8分かかったのですか、そこがおかしいではないですか。しかも着いたときにはもう燃え盛っていて助けられなかった。そしてあそこのお宅は幸いなことに周りが全部大きな道路で、ほかに燃え移っていないのですね、お隣以外は。これは不幸中の幸いでもありますけれども、これからもしこんなことが起きた場合にはどうするかということを検討すべきでありますので、初動体制は8分では既におくれている。しかし、住民の通報では18分だと言っています。その差について私はきちんと解明してもらいたいという思いがあります。

それから、先ほど消火栓の問題で、消火栓が見つからないと騒いでいた、その声を住民は聞いているんです。そこでもはっきり言って時間のロスがあるわけです。その質問の中で、これまでは、広域になる前は2カ月に1回くらい道路とか消火栓の点検をしていたと聞いていますけれども、現在は何回だということはおっしゃいませんですね。現在は何回やっているのか、そして今後はその体制をどう拡充するのか、この点についても聞いておきます。

もう一度布団の問題について聞きますけれども、何か首をかしげていらっしやいましたけれども、職場委員会から出た話はきちんと受けとめるということで改善をしてもらえるというふうにとっていいのかどうか。この点を確認しまして、3回目の質問といたします。

◎休憩の宣告

○野田直人議長 休憩します。

午後4時02分休憩

午後4時10分再開

出席議員 16名

◎再開の宣告

○野田直人議長 再開いたします。

◎会議時間の延長

○野田直人議長 ここでお諮りいたします。

会議時間もわずかとなりましたが、赤川議員の一般質問の答弁が終了するまで時間を延長したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○野田直人議長 御異議なしと認めまして、会議時間を延長いたします。

◎一般質問（続き）

○野田直人議長 それでは、平井議員の3回目の質問に対して答弁を願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 まず、布団の関係についてお答えいたします。

この関係につきましては、先ほど言いました消防職員委員会、これは今年22日に全員協議会を開いていただきました日に開催いたしました。布団に関する提案をこの日以前に提出されたものでございまして、この結果を踏まえて1人1組にするという消防長の決定が出た。この通知は本日付で全ての職員に周知しておりますので、本日の一般質問の結果によるものではございません。

続きまして、人員力をふやすことになるのかという御質問でございますが、これはあくまで、先ほど種々御説明申し上げましたさまざまな要素を検討いたしまして、全体の消防体制の充実強化をまず目途にいたしますので、この場で人員をふやすというようなことはお答えすることができません。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁願います。

関口消防署統括監。

○関口消防署統括監 それでは、改めて入電時間からもう一度申し上げます。

入電が6時38分、これにつきましては119番、チンと鳴った時間がこの時間でございます。指令が41分、到着が46分、放水開始が47分ということでございます。これにつきましては機械的にやっておりますので間違いはございません。したがって、入電から、チンと119

番が入って受付を始めてから到着するまでの間が8分です。入電からが8分、指令をかけてから山口分署の消防隊が到着するまでが5分でございます。

それから、消火栓の点検回数につきましては年3回以上ということでやっております。

また、今回の山口分署の消防車を運転した者につきましては所沢出身のベテランの機関員ということでございます。

それから、119番の入電時間のお話をされていましたが、最初の入電がありました38分、これから、その後39分から44分の5分間に17件の119番が入っています。その後はございません。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

〔「議長、議事進行について」と言う人あり〕

◎議事進行

○野田直人議長 平井議員。

○平井明美議員 ただいまの入電から消火活動までの時間の問題ですけれども、これは住民の怒りの声もありますので、きちんともう一度調査することを求めたいと思います。議長をしてよろしくをお願いします。

○野田直人議長 ただいまの平井議員の議事進行について答弁を申し上げます。

今、関口消防署統括監からはっきりとした、機械的にも入電が6時38分、入電から8分で到着している、また、所沢のベテランの方が機関員であったという統括監からの答弁もあったわけですが、それがきちんとした答弁だと思いますが、地元の人たちのそういう話も全く無視するわけにいかないと思いますので、統括監の発言されていることが間違いないと私も思っておりますけれども、議長をして、再度その件については調査をさせていただきますので御理解をいただければと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎一般質問（続き）

○野田直人議長 それでは、以上で、平井議員の一般質問を終わります。

次に、通告番号2番の8番、齋藤忠芳議員。

明確をお願いします。

○齋藤忠芳議員 8番、齋藤忠芳です。

通告に従い、明確に一般質問させていただきます。

初めに、組合の運営についてというところからお願いいたしたいと思います。

当組合が設立されて2年4カ月が経過しました。当然のことですけれども、設立準備段階から約2年以上の期間、段階を踏まえてやっていますので、組合の設立当初から当然管理者も携わっていると思いますので、これまでを振り返って、管理者としてこの約4年間の期間についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、今後の組合運営についてですけれども、当然、圏域人口が約79万人という政令指定市並みの大きな組合の管理者です。その中で、先ほど1番議員のほうから、所沢のほうの手薄になっているのではないかというようなニュアンスの質問もありました。消防の場合にはなかなか難しいところだと思いますけれども、火事はその地域しか起こりませんけれども、救急とか山岳救助はどこでどのような人が、住所のある人がいるかわかりませんので、その辺も踏まえて、管理者としてどのように今回のいろいろな案件を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、2のほうに移らせていただきます。

施設の活用についてということですが、全国的に見ても、飯能日高消防署の施設はとても庁舎としてはレベルが高いというふうに私自身考えておりますし、先日新たに議員になられた方々も研修されてその実態を把握されていると思いますけれども、現在、活用方法とすればなかなか難しいのかなという、立地的な問題で、ちょっと端のほうにありますので活用が難しい状況になってくると理解しています。私も議員をちょうど2年間やらせていただいた中で、では議会として使ったらどうなのかということの提案をさせていただいたのですけれども、全体の指揮官になる人たち全員があ施設に行ってしまうのはなかなか対応できないということで、現在ここで議会が開かれていますけれども、そのような活動を検討してはいただいたのですが、なかなか無理だということ、把握しております。

そんな中で、今後どのように飯能日高消防署を活用していただけるのか、現時点でどのように考えていらっしゃるのか。

また、これと並行してですけれども、この所沢の庁舎、はっきり言ってエレベーターもありませんので、ここ3階に上がってくるのに、普通のマンションだと5階建てくらいの高さがあると思います。5階建ての建物にエレベーターがない施設という形での建物ですけれども、私も昔から所沢のほうにも来ていましたので、高校時代、駅前の宮本町の突き当りに旧消防署がある時代から知っております。その点を踏まえて、古さを感じられるということはあると思いますので、この庁舎については建てかえ等も含めてどのように考えていらっしゃるのか、耐震の関係も私も存じてないものですから、そのようなことも踏まえて今後どのように考えていくのか、お伺いしたいと思います。

あと3点目は、広域化によるメリット・デメリットについてです。

広域化以前2年間くらいの期間がありましたので、その期間、広域化の各市におけるメリット・デメリットについて、我々各構成市の議員等にもいろいろな資料が配られていましたので、事前に議員の方々も把握していますでしょうし、当然執行部の方々もそのような内容について理解されていると思います。広域化から2年が経過した中で、メリット・デメリットが具体的な数値であらわれてきたと思いますが、その点についてはどのようになっているかということ具体的な数字等も含めてお答えいただきたいと思います。

以上です。

○野田直人議長 ただいまの齋藤議員の一般質問に対して答弁を願います。

藤本管理者。

○藤本管理者 お答えいたします。

消防組合では、消防広域化の効果を十分に発揮することができるよう、災害時の初動体制を初め、火災予防並びに救助救急体制の強化を図りつつ、社会の動向や地域住民のニーズを積極的に取り入れ、地域と一体になった消防行政を推進し、組合構成市の市民の皆様へ安心と安全を提供するよう努めてまいったつもりであります。

その中でも広域化のメリットの1つである専門分野の高度化については、所沢中央消防署に高度救助隊、そして飯能日高消防署に山岳救助隊がそれぞれ発隊しました。今後の多種多様な救助事案などに迅速的確に対応することが可能となって、市民のサービスの向上にきちんと対応できるものと強く実感したところであります。

そうした市民の安心・安全な生活を確保することは地域の発展を期する上で最も重要な事柄であり、私の使命であると感じております。

今後につきましては、中長期的な展望に立った第1次埼玉西部消防組合総合計画を着実に推進するとともに、消防の広域化によるスケールメリットを最大限に生かした組織運営を行っていくことが重要であると考えておりますので、その対策を藤宮消防長以下職員一丸となって着実に進めていきたいと考えております。

それ以降の御質問に対しては担当より答弁させます。

○野田直人議長 答弁願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 まず、飯能日高消防署の施設の具体的な活用方法と本部庁舎の建てかえについてお答えいたします。

飯能日高消防署の庁舎につきましては、消防救急デジタル無線基地局として活用するとともに、屋内訓練場につきましては、消防組合として開催するイベントや各種講習会、さらに新規採用職員の試験会場などに活用しております。また、管内で一番広い屋外訓練場につき

ましては、救助訓練を初め、各種災害対応訓練に活用している状況であります。

なお、屋外訓練場につきましては、ヘリコプターの離発着が可能でありますので、現在、山林火災、山岳救助の活動拠点や緊急消防援助隊の集結場所など、広域的な活動拠点として整備が図れるよう関係機関との協議を進めている状況であります。

次に、本部庁舎の建てかえについてでございますが、現在の本部庁舎につきましては、広域化前に耐震工事や空調の改修などを終えておりますので、当面の間は本部庁舎の建てかえについては予定しておりません。

なお、消防庁舎の建てかえ工事など大規模な修繕工事につきましては、構成市の総合計画との整合を図りながら、埼玉西部消防組合総合計画に位置づけ、整備を進めていく必要があると考えております。

次に、広域化によるメリット・デメリットについてお答えいたします。

消防組合も3年目を迎え、さまざまな分野におきまして消防広域化のメリットが確認できている状況でございます。一例を挙げますと、平成28年5月末日までに整備する消防救急無線のデジタル化につきましては、多額の経費が必要とされることから、広域化によるメリットとして検証されており、単独での整備費の見積もり合計は約17億4,000万円でありましたが、広域による組合での整備費合計は約11億4,000万円であり、約6億円の削減が図れるものでございます。

次に、職員の適正配置につきましては、総務部門などの本部機能並びに通信指令センターを統合したことにより、広域化前と比較しますと重複する部門の職員を42人減員することができ、その結果42人の職員を消防署及び分署の交代制勤務に配置し、現場活動要員を増員することで消防活動体制の強化を図ることができました。

次に、火災発生時の初動体制につきましては、広域化前と比較しますと、第一出場の消防車両が増強され、さらに第二出場以降の消防部隊を確保することが可能となるとともに、市境の火災現場では管轄隊よりも直近隊のほうが早く到着するなど、現場到着時間の短縮が図れたものであります。

なお、広域化による課題につきましては、1つ目は、一部事務組合の事務として新たに加わった分野における人材の育成であり、今後は事務の定着化に向けての取り組みを積極的に推進してまいります。

2つ目は、防衛省所管防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金についてでございます。広域化前は、構成地区ごとにそれぞれ補助金の申請を行い、複数の消防車両の補助金を受けておりましたが、広域化後は、消防組合として補助金の申請を行うことになったことから、現在は1台の消防車両の補助金を受けている状況であります。広域化前に比較すると補助金の交付額が減っている状況にありますので、この件に関しましては所管する防衛省に対し、

広域化前と同様な補助金を受けられるよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

齋藤議員。

○齋藤忠芳議員 いろいろ具体的な答弁、ありがとうございました。

以上で終わります。

○野田直人議長 以上で、齋藤議員の一般質問を終了いたします。

次に、議員番号6番、猪股議員。

○猪股嘉直議員 猪股です。

2つお尋ねいたします。

まず、1つ目は、先ほど平井議員も質問されていましたが、職員の定数の問題でお尋ねしたいと思います。

ここに写しとして、埼玉西部消防組合職員定員条例というものを持ってきました。この第1条を見ますと、埼玉西部消防組合消防職員の定員について定めるということで、第3条で職員の定員は877人とする、このようにうたわれているわけですが、平成26年4月1日、昨年4月と現在、直近でデータのあるところで結構ですが、職員の配置状況がどのように推移しているのか。全体の数と、それから、全体の数が仮に減じてあったにしても、内部的にはいろいろなでこぼこがあるかもしれませんので、その辺も含めて状況をお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと次に、消防救急無線のデジタル化事業について、先ほど齋藤議員の質問の中にも答弁が一部ありましたけれども、この問題について、うちの消防組合のこれについての方針、そして到達状況、今後の計画についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○野田直人議長 ただいまの猪股議員の質問に対して、答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

平成26年4月1日と平成27年4月1日の職員の配置状況についてでございますが、消防局につきましては、現在88名を配置しており、4名の増員となっております。次に、所沢中央消防署につきましては、現在149名を配置しており、1名の増員となっております。次に、所沢東消防署につきましては、現在145名を配置しており、2名の増員となっております。次に、狭山消防署につきましては、現在161名を配置しており、昨年度からの増減はございません。次に、入間消防署につきましては、現在134名を配置しており、2名の減員となっております。最後に、飯能日高消防署につきましては、現在191名を配置しており、2名の増員となっております。

総員で比較いたしますと、平成26年度が862名でございましたが、本年4月1日につきましては869名ということで7名の増加ということになっております。このうちについては再任用者の数も含まれる形となっております。

なお、先ほど定員条例についての御説明がございましたが、そのとおりでございまして、これは広域化前の構成各本部の定数を合算して877人としているものでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 次に、答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 消防救急無線デジタル化事業についての2点の質問に順次お答えいたします。

初めに、当消防組合の本事業の方針、到達度、今後の計画についてでございますが、消防救急無線は平成28年5月31日までにアナログ無線方式からデジタル無線方式に移行することとされておりますことから、当組合では平成26年度から3カ年計画でデジタル化を完了する方針で事業を進めてまいりました。

初年度の平成26年度は、消防救急無線デジタル無線基地局機器一式整備並びに消防救急デジタル無線用鉄塔建設工事を行いました。今年度は議案提出させていただいておりますとおり、移動局機器一式の整備を実施いたしまして、来年度はアナログ無線の撤去を行い、事業を完了する予定でございます。

次に、到達度でございますが、平成26年度基地局等整備の完了で60%、本年度の事業が完了いたしますと95%に達し、来年度の撤去をもちまして事業完了し、100%となる予定でございます。

また、今後の予定でございますが、重複してお答えすることになりますが、来年度はこれまで使用してきましたアナログ無線設備やアンテナ等の撤去を行う予定でございます。

○野田直人議長 猪股議員。

○猪股嘉直議員 職員の定数についてお答えがありまして、平成26年4月1日と今回で比較すると若干数字が違うのかと思います。これを見ると、先ほど862名とおっしゃいました。若干数字が違うように思いますが、いずれにしても大きな差ではないのでお尋ねしますが、再任用を含めて増員という形になっています。私がこれを見ましたら、この資料でいきますと——昨年のこの資料、25年度のときには総人数が、消防吏員数が861、ことしも861です。ですから変わらない。それで先ほどの話ですと再任用の方を含めて869名ですか、ちょっとふえています。ただ、この条例を見ますと、この条例において職員とは埼玉西部消防組合に常時勤務する者をいうというふうなうたっているわけで、その点から見ると再任用の方は、もちろん再任用の方を雇用することはそれはそれとして政策として大事なことだと思ってい

ますが、正職員としてきちんとしていく必要があるのではないかというふうに思います。

それで例えば入間市だとマイナス2名になっているところとか、若干のでこぼこがあります。それは現場との状況の中でそれが妥当なのかどうなのか。先ほど平井議員がいろいろ現場との関係で質問されておりましたけれども、そこはきちっと見直しをして、それが妥当なのかどうなのか。それと同時に、877人というふうに条例でうたっているわけなので、私はこの877人をしっかり追求すべきだというふうに思うんです。その点でお考えはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それとデジタル化の問題については、実はこれは直接消防というよりは、地域の防災無線との関係が出てくるのですが、実は総務省の防災情報室というところから、インターネットで引っ張り出してみたところ、地域防災無線との共同運用というのがうたわれています。この点について、私は狭山ですけれども、ほかの自治体でもあるかもしれませんが、なかなか防災無線が聞こえないという地域があつていろいろな苦情が出ている現実があります。これを相当お金をかけるものだから、共同運用という、総務省の防災情報室がうたっていることを何とかできないものかどうか、この点をできるならば、非常に金額的にも効率的だし、住民からも大変喜ばれることだと思いますので、その点についてはどのようにしているのか、お尋ねします。

○野田直人議長 答弁願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 職員の関係についてお答えいたします。

先ほど7名の増員が数字であらわれているということにつきましては、再任用者の扱いが、昨年度までは消防吏員の扱いではなく、階級を有してない採用者の扱いでございました。これが今年度は階級をつけた消防吏員としてカウントされることから、統計上はこれを計上している形になっております。

なお、この7名については全員が短時間勤務でございまして、フルタイム職員ではないことから、正規の時間の職員ではございません。

続きまして、条例定数877人を達成するための方針はどう具体化するのかということについてお答えいたします。

職員実数の推移についてですが、構成市において人件費の削減を進めている中、昨年度職員2名を減らしまして、再任用者を除きまして862名となり、現在も同数を維持している状況でございます。1名については、今年3月に急遽欠員を生じた状況がございましたので。

先ほど消防広域化のメリットについて御答弁いたしました。42名の職員が現場要員として増強されたものと認識しております。

なお、今後の職員数につきましては、昨年度に策定いたしました定員適正化計画の内容を

踏まえまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 地域防災無線との共同運用に関してお答え申し上げます。

平成8年に現総務省総合通信基盤局から、電波の有効活用のため、消防救急無線のデジタル化について協力要請され、その後、全国消防長会において検討が開始されましたが、デジタル化のメリットも多々ある中で、コスト高が最も事業実施に大きな障害となることが予想され、費用軽減の方策の1つといたしまして、平成14年に総務省が検討事項として地域防災無線との共同運用を掲げたものでございます。

その後の経過といたしましては、平成15年11月に総務省総合通信基盤局が消防救急デジタル移動通信系の割り当て周波数について発表しておりますが、消防と市町村では異なる方式が示され、周波数の割り当ても異なるものでございました。このことから、その時点で地域防災無線との共同運用は非現実的なものとなった経緯がございます。

以上のことから、当組合では具体的に検討した経緯はないものでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

猪股議員。

○猪股嘉直議員 それでは、職員定数の問題について最後にお話をしたいと思います。

今部長の答弁の中で定員適正化計画のお話がありました。定員適正化計画というのは望むところは現場をしっかりと見た上で人数をきちんと把握する、ただ単にできるだけ少なくしようということではなく、そんなことを考えてないと思いますが、現場をしっかりと実態を把握した上で、本当に定員適正化という形で、877人という人数がこれが正しいものだとするならば、しっかりそこは目標にさせていただきたいし、広域化になったことによっていろいろな問題が出たというふうなことにはならないように、きっとそうならないと思いますけれども、ぜひその点をしっかりと検討していただきたいということを要望させていただいて、終わります。

○野田直人議長 以上で、猪股議員の一般質問は終了いたしました。

次に、赤川議員。

○赤川洋二議員 それでは、2番の赤川洋二でございます。

通告に沿いまして順次質問させていただきます。

最初に、施設の耐震化ということでお聞きします。

先般、管内の本署、分署を視察させていただきました。そういう中で何点か気づきました

ので、そういう問題について聞きたいと思います。

まず最初に、防災の上で消防施設というのは非常に重要な施設で、何と言っても優先順位は耐震化という意味では非常に高いのではないかと考えております。そこで埼玉西部消防組合管内における施設の耐震化の現状を具体的にお聞かせください。

続きまして、今後の耐震化工事の計画、これについてもお聞かせください。

続きまして、防災基本計画、特に自治体の地域防災計画と消防体制ということでお聞きします。

平成26年に、国・県の防災計画において災害想定の変更が行われました。組合方針もそれぞれ各市の地域防災計画の変更が行われております。きょう部長さんがいらっしゃっていただけますけれども、もう終わったと思います。まだ途中のところもあると考えておりますが、それにはそれぞれ市の特色があります。所沢市と飯能市を比べた場合、防災計画においても地理的なものとかありますので特色があると思いますけれども、管内自治体防災計画は消防体制にどのように反映されているのか、お聞きします。

続きまして、自治体の計画も変更が行われます。ほぼ終了していると思いますけれども、その中には、例えば私は所沢市の者でございますが、災害を想定する上において、今までなかったような竜巻災害やまた火山灰災害、こういうものが追加されております。このことにより、通常は起きた場合はそれに対応するということだと思っておりますけれども、より迅速に効率的な対応をするために、消防においてもこれまでとは違う想定を考えておく必要があるのかなと思っておりますが、この見解についてお聞きします。

1回目は以上です。

○野田直人議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 まず、耐震化の現状につきましてお答えいたします。

消防組合では、消防局及び通信指令センターのほか、4消防署14分署の消防庁舎を所有しており、旧耐震基準により建設された庁舎は7庁舎ございます。7庁舎の耐震診断は全て実施済みであり、そのうちの1庁舎は耐震診断の結果耐震性が確保されており、4庁舎につきましては耐震補強工事を実施済みでございます。なお、残る入間消防署庁舎の一部分及び飯能日高消防署稲荷分署が耐震基準を満たしていない状況でございます。

次に、今後の耐震工事計画でございますが、飯能日高消防署稲荷分署につきましては、平成27年度、平成28年度の2カ年で整備する予定でございます。入間消防署庁舎の一部分につきましては、現在入間市と今後の整備計画について協議を重ねており、近い将来発生が予測される首都直下地震を初めとする震災対策防災拠点としての機能が失われないよう計画的に庁舎の整備を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 次に、答弁願います。

植野警防部長。

○植野警防部長 お答えいたします。

初めに、自治体の地域防災計画と消防体制についての御質問でございますが、現在各構成市では国の災害対策基本法の改正に伴い、地域防災計画の改正作業に対応されており、所沢市は本年1月、飯能市は本年3月に改正され、日高市、入間市、狭山市においても本年度中の改正が予定されております。

この地域防災計画とは、地域の自治体の長が国で定める災害対策基本法に従って定めるもので、当地域の住民の生命、身体、財産を守ることを目的とし、自治体及びそれにかかわる公共機関が業務として実施すべき防災体制を地域の実情に応じて定めるものであるとされております。

このことから、構成市ごとに地域の特色等が計画には反映いたしますが、消防の災害に対する体制といたしましては大きな変更等はございません。また、消防の主たる任務、役割は国民の生命、身体、財産を災害から守ることであり、この観点からも、消防の防災体制自体は構成市で作成された地域防災計画とは整合性が図られており、災害発生時には各関係機関と連携を図りながら、被害の拡大防止、復旧を含めた中で現有の消防力を最大限発揮した消防体制を確立してまいります。

続きまして、自治体の計画の改正に伴う対応についての御質問にお答えします。

近年では、ゲリラ豪雨、竜巻、火山噴火等の自然災害が多く発生し、これまでの災害想定を超えるような事象が発生していることにより消防全体においても災害種別に応じた災害対応力の強化を図っているところでございます。

今回の各構成市の地域防災計画の改正でもゲリラ豪雨や竜巻等の被害想定を追加が行われ、当組合においてもこのような災害が発生した場合に迅速に対応するため、あらゆる災害を想定した研修、訓練等を実施するとともに、消防資機材等の整備を実施し、消防体制を確立した中で有事に備えているところでございます。

また、大規模な竜巻等が発生し、当組合の消防力だけでは対応困難となったような場合には、近隣応援、県下応援等、消防相互応援協定により県内はもちろん、県外からも管轄を超えた消防広域応援の体制が整っているところでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 答弁は以上です。

赤川議員。

○赤川洋二議員 それでは、2回目に入りたいと思います。

答弁ありがとうございました。

まず、耐震化ということですが、いろいろ自治体によっても財政事情等あって、まだ耐震化ということで調整中というところがあるのですけれども、やはりある程度目途というか、計画的にそういうことをやっていく必要があると思います。最終的に耐震化を終わるのはいつごろと考えていいのか。はっきりは答えられないと思いますが、それに対する考え方、ある一定の期限を切ってというまで、自治体の都合もありますから、そこまでできないと思いますけれども、その辺の考え方等。

あと耐震工事における費用負担の問題がやはりあると思うんです。これは自治体ではなくて、消防組合という共通負担でやるとなると自治体さんもやろうとなるかもしれませんが、なかなかそういうわけにいかないと思うんです。そういう意味で耐震化工事、特に新築であったり、改修もそうですけれども、これに向けて自治体単独負担と共通負担、基本的な考え方をお教えてください。

また、現在、先ほど答弁がございました飯能市の稲荷分署が工事に向けて設計中とお聞きしましたが、これについての費用負担はどのようになっているのか、お教えてください。

以上です。

○野田直人議長 答弁願います。

田島企画総務部長。

○田島企画総務部長 初めに、耐震化の終了の時期に関することですが、入間消防署庁舎の一部につきまして、先ほど御説明したとおり、今後の整備計画について協議を重ねているところでございます。庁舎の耐震化については喫緊の課題であり、優先的に取り組まなければならない事業であると考えていることから、早急に対応できるよう、引き続き構成市との調整を図りながら整備していく考えでございます。

なお、市負担金における基本的な考え方につきましては、埼玉西部消防組合規約に規定されておりまして、構成5市による共通負担金のほか、市固有の事業については各市の単独負担金とされております。耐震工事を行う際の費用負担につきましては、埼玉西部消防組合規約第14条第2項ただし書きに関する事項により、当該施設の所在する市が全額を負担するものと規定されており、稲荷分署の耐震工事につきましては飯能市の単独負担により整備するものでございます。

以上でございます。

○野田直人議長 以上で、赤川議員の一般質問は終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

◎管理者挨拶

○野田直人議長　ただいま管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

藤本管理者。

○藤本管理者　平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に御提出させていただきました8議案につきましては、それぞれ原案どおり可決・認定をいただき厚くお礼を申し上げます。

皆様からいただきました御意見、御要望等につきましては、調査研究をさせていただき、今後の組合運営に反映させてまいりたいと存じます。また、議長より御指示いただいたものについてはいち早く対応させていただきたいと思っております。

結びに、議員各位におかれましては、暑さも一層厳しくなる折でありますので、健康には十分御留意なされ、ますます御健勝にて御活躍されますよう心よりお願い申し上げまして、閉会に当たる御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○野田直人議長　以上で付議された議事は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これもちまして平成27年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は御苦労さまでした。

午後4時54分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 荒 幡 憲 作

企画財政課副主幹（書記） 黒 沢 知 那

企画財政課主査（書記） 長 岡 修一郎

企画財政課主査（書記） 大 野 彰

議 長 野 田 直 人

署名議員 赤 川 洋 二

署名議員 加 賀 谷 勉